２０２３年3月７日・８日
行　政　報　告　資　料
地域福祉部障がい福祉課

# 「町田市障がい者プラン２１－２６」後期計画の策定について

町田市では、本プランに基づき、障がい者施策を推進しています。６ヵ年の計画期間のうち、後半３ヵ年の重点施策や指標を定めるため、後期計画の策定を行います。

## １　「町田市障がい者プラン２１－２６」の概要と位置付け

本プランは、市における障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第６次町田市障がい者計画」及び「町田市障がい福祉事業計画（第６期計画）」を一体的に策定した計画です。２つの計画は期間が異なることから、２０２１年度から２０２３年度を前期、２０２４年度から２０２６年度を後期としています。

| | 町田市障がい者計画 | 町田市障がい福祉事業計画 |
|---|---|---|
| 法的位置づけ | 障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」 | 障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」 |
| 計画の性格 | 障がいがある人の施策の基本計画 | 障害福祉サービス、相談支援や地域生活支援事業の提供体制について定める計画 |
| 策定の内容 | 学び、文化、スポーツ、相談、家庭、医療、防災など、障がいがある人の暮らし全般にかかる施策の基本理念や方向性 | 障害者総合支援法の各種サービス（施設通所、ホームヘルプ、短期入所など）の見込量や評価指標 |
| | 分野別の重点施策 | |
| 期間 | ６年間 | ３年間 |

## 2　後期計画の策定について

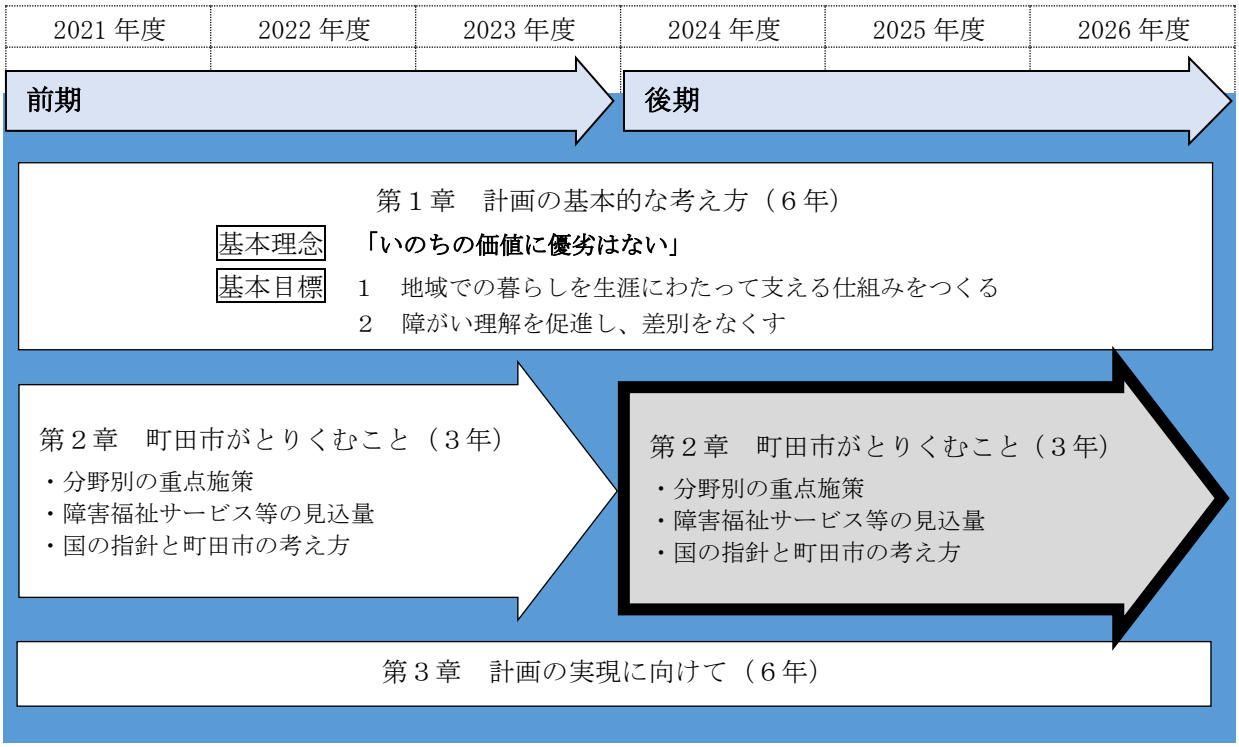


## 3　後期計画の策定の進め方

### （１）検討体制

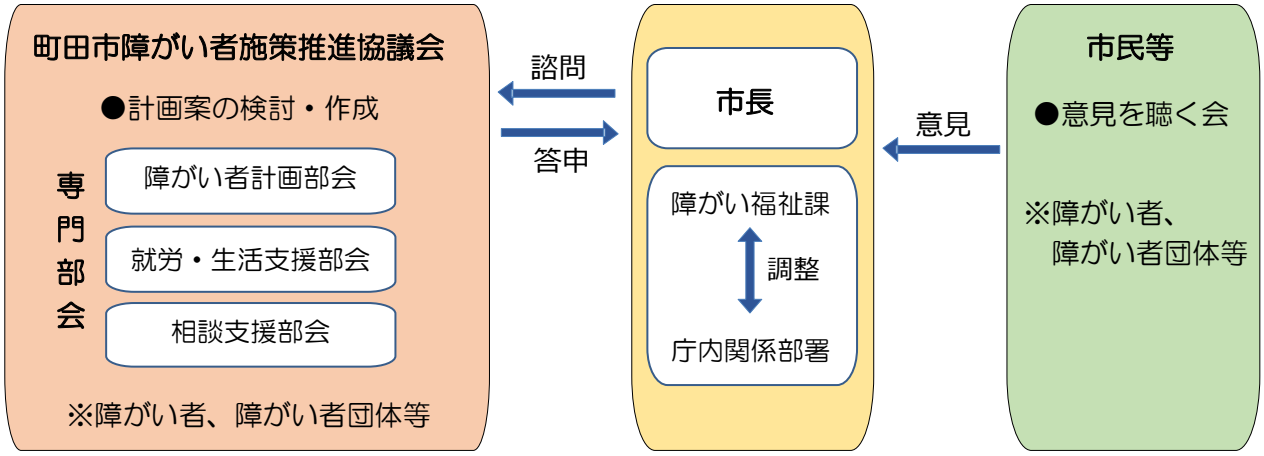


### （２）策定スケジュール

| | | |
|---|---|---|
| ２０２３年 | ２月 | 諮問 |
| | ４月～１１月 | 計画案の検討・作成、庁内検討 |
| | １２月 | 行政報告（計画案について） |
| | １２月～２０２４年１月 | 意見を聴く会　開催 |
| ２０２４年 | １月 | 計画案の最終調整 |
| | ２月 | 市長答申 |
| | ３月 | 策定、行政報告（計画の概要について） |